

# 仕 様 書

第五管区海上保安本部

## 1 契約件名

航空タービン燃料油買入（単価契約）関西国際空港及び神戸市

## 2 品名、規格、数量

品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	備 考
航空タービン 燃 料 油	1号 (JetA-1)	リットル	950,000	関空基地地下タンク
航空タービン 燃 料 油	1号 (JetA-1)	リットル	35,000	せつつ基地地下タンク

## 3 品質及び規格

石油連盟の発行する共同利用貯油施設向け統一規格の最新版に定める品質及び規格に合格するものであること。

## 4 輸送車両の条件

- (1) ホースは、耐油ホースであること。
- (2) タンクローリーのタンクは航空燃料専用のものであること。やむを得ず品質変更をする場合も前荷が灯油であり、かつタンク・配管系統のドレン抜きを行いタンククリーニング及びフラッシングを完全に行ったことを証明できること。

## 5 航空燃料の納入

### (1) 納入場所

イ 泉佐野市泉州空港北1

関西海上保安航空基地内地下タンク

ロ 神戸市中央区港島3丁目5番

神戸海上保安部巡視船せつつ船艇基地内地下タンク

- (2) 納入の際、出荷証明及び試験成績表各1部を提出のうえ、当本部検査職員立会いのもと封印を外すこと。
- (3) 納入は、当庁本来の業務に支障をきたさないよう速やかに行うとともに、安全に対する配慮を充分に実施のこと。
- (4) 納入に要する経費及び工具等は、一切請負業者側の負担とする。
- (5) 納入日時、数量については、担当官等の指示によるものとする。
- (6) その他

イ 関西基地については、空港管理規則に基づく制限区域であるため、関西空港事務所の許可を受ける等諸規則を遵守のこと。

ロ せつつ基地燃料地下タンク納入の際の給油口は、65Aであること。

## 6 納入検査

納入荷卸し前にタンクローリー各コンパートメントのドレンコック及びタンクローリー吐出側より5～10リットルのサンプルを採り、当管区検査職員立会いのうえ、水分・清浄度・色相、並びに比重を検査すること。

## 7 代金の支払方法

- (1) 納入数量を取りまとめ、1ヶ月分毎に請求すること。

- (2) 関西空港連絡橋通行料が発生した場合は、燃料納入代金とは別に取りまとめを行い、1ヶ月分毎に請求すること。

8 納入期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日の間

9 その他

- (1) 第2項の数量は、予定を示したものである。
- (2) 航空燃料搭載に際しては、関係法令等を遵守すること。
- (3) 燃料油の納入日時、場所、数量を指定し発注があった場合は、担当者等と調整し、これに応じること。また、変更等の通知があった場合は、担当者等と調整し、これに応じること。
- (4) 執務時間外の連絡先（土日含む）を担当官等に通知すること。
- (5) 担当者
- |              |                                     |
|--------------|-------------------------------------|
| ① 関空基地地下タンク  | 関西空港海上保安航空基地整備課<br>TEL 072-455-1238 |
| ② せっつ基地地下タンク | 神戸海上保安部管理課 渉外係長<br>TEL 078-331-8440 |